

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

（令和4年3月7日 午前10時55分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に続き会議を開きます。

通告の2、湊 喜一議員。

1 デジタル田園都市構想に関する取り組みの推進について

議席番号10番、湊 喜一議員。

◆10番（湊 喜一） 議席番号10番湊喜一です。通告に従いまして質問をさせていただきます。デジタル田園都市構想に関する取り組みの推進についてであります。表題はひとつなのですが、多岐にわたるので、質問を1時間以内に収めるのは非常に困難かなとは思っておりますが、的確な答弁をよろしくお願い申し上げます。少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構想は地方自治体にとっての喫緊の課題となっています。また今、新型コロナウイルス感染症などのまん延を防ぐ上で、人と人の直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった日常生活の現場の変容が求められていることは、大方の意見であろうと思います。そして今、政府のデジタル田園都市国家構想への取り組みをはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、誰一人取り残されないデジタル社会への実現を目指して地域の課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来したと思っております。そこで我が地域でも子ども達の学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築など、デジタル田園都市構想の展開が我が信濃町においても取り組まなければならないと思っております。第207回国会で岸田総理が所信表明演説の中で、新しい資本主義の主役は地方です。4.4兆円を投入し地域が抱える人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題をデジタルの力を活用することによって解決していきます、と述べております。国全体がデジタル社会へ舵を切ろうとしております。そこでお聞きいたします。感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応というのが求められております。誰もがどこでも安心して学びが継続できるよう、リモート授業を可能にするための通信環境の整備、デジタル教材や、その他のもの、信濃町はGIGAスクールいち早く取り組まれ、県内でも早い段階でのGIGAスクールができています、これは非常に高く評価させていただきます。またオンライン授業などにおいても、Wi-Fi環境のない家庭に対応できるポケットWi-Fiの整備とこれも高く評価させていただきますが、そこで提案なのですが、児童生徒の各家庭においても、通信費がかかっているわけです。環境のないところには、そういうポケットWi-Fiというのは対応されておりますが、整備されている家庭においても実は通信費というものがかかっております。その児童生徒の各家庭における通信費また、デジタル教材、そういうものの費用、通信

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

費はできるかぎり無償化に、できなければ補助というような形で補助すべきだと私は思うのですけれども、町長それと教育長の見解をお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 湊議員さんのご質問にまず、お答えをさせていただきたいと思えます。今、国がデジタル田園都市国家構想ということを出されまして、それにむけて日本全国が動きを始めようと、こうしているわけでありまして。これは、基本的に湊議員さんは十分ご存じだと思いますが、地方のいわゆるデジタル化によって、仕事、ビジネスだとか教育医療といった様々な課題を解決し、何よりも地方と都市の差を縮めるという、ひとつのアイデアということでございまして、それらに向けて具体的な方法が今示されつつあるわけでございます。今、進んでおります、前倒しをしましたGIGAスクール構想における信濃小中学校の児童生徒の皆さん方に対する、対策と言いますか、対応について進めさせていただいているわけでございます。ご質問の通信費がかかると、そのへんについての無償化だとか、補助はどうかのだと、こういうことでございます。始めたばかりでございまして、このへんの状況について今後もやはりと言いますか、充分見ながら、そしてまた他自治体の対応、国の動向も含めて考える時は考えていきたいということでございます。今、具体的に私自身もその程度の負担になっているのか、承知をしていないものですから、それらを充分また承知をする中で対応できるかどうかも検討してまいりたいと思えます。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えいたします。子どもたちの学びを止めないためのオンラインツールの利活用にあたっては、当然ながら家庭におけるインターネット環境が必要になります。従いまして、現在は要保護および準要保護就学援助費支給要綱を一部改正しまして、就学援助費受給世帯にはオンライン学習通信費として月額1000円を支給しているところです。なお、就学援助費受給世帯のうち、インターネットの利用環境がない家庭、こういう方については、教育委員会が所有するモバイルルータを貸与しているところです。それから特別支援教育就学奨励費を受給されているご家庭についてもオンライン学習通信費として保護者負担の2分の1まで支給を行っているところでして、現時点においては、私どもも可能な限りの措置を取っていると考えているところです。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい、ありがとうございます。ごく一部の児童生徒の家庭には、その通信費の補助はあると、これもやはりSDGs誰もが取り残されない、そういう取り組みに合致している部分だと、こう思いますが、更にその対象を広げて行っていただく、

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

これをしっかり検討していただきたいと思います。それと、そういう取り組みはこれからも限りなく続けていっていただき、対象の拡大、拡充というものを、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。それと、この通告の用紙の6に入れている部分なのですが、ローカル5G、また聞きなれない言葉といわれるので、ローカル5Gというのはどういうものかというのを若干、説明させていただきますが、5Gというのはご存じだと思いますが、今ごく一部、首都圏あたりでは通信環境の、要するに超高速のデータ通信ができるというインターネットでも早く大容量、超高速の通信環境の、環境が整っておりますが、やはり山間部になりますと、そういうものがなかなか普及してこない、そこで国の方はローカル5Gというものを設定しまして、独自で自前でその通信環境、通信システムを構築し、周波数を分担してそこへ割り当てることができる、ごく限られたエリアで超高速の通信環境を育てるという仕組みが、今考えられて2018年あたりから徐々に進んでおります。そういうことをローカル5Gだけを説明していると1時間かかりますので、割愛いたしますけれども、できる限りこういう形を信濃町山間部、中山間地、でありますので、こういう整備も視野に入れていただきたいと思うのですが、特に地域を限定するわけですから、学校、信濃小中学校あたり、このローカル5Gの導入というのを考えておられるかどうか、今の現時点でこのローカル5Gの特徴というのは狭い範囲であることができる、大容量ができる、ひとつの電波でたくさんの台数の端末を、タブレット端末に高速通信環境を提供できるという特質を持っております。そういう意味で、今の、現状なりに信濃小中学校は高速なものを使っていると思いますが、今後教育現場でそういう大容量を使う必要が出てくる可能性も十分考えられます。この5Gぜひ研究、ローカル5Gしっかり研究していただいて、今後の研究課題にさせていただくことは可能でしょうか。お聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 湊議員がご指摘される通りなのですが、町教育委員会ではGIGAスクール構想の実現において、校内LANやWi-Fiのアクセスポイントの整備など、校内通信ネットワーク環境整備を行ってきました。今申し上げたとおり、オンライン授業を現時点では、かなり高度なレベルで実施する環境が整っておりますので、現時点で校内にローカル5Gを導入することは考えてはおりません。ただ、これも議員がご指摘のとおりなのですが、教育現場において、5Gの特徴を活かした利用環境を構築するなど、国の開発実証状況等は関係各課と共有し参考として研究を進めてまいりたいと考えています。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊喜一） このローカル5Gというのは、このデジタル田園都市構想の国家構想の中にローカル5Gを進めていくと、このローカル5Gのデメリットとして挙げられ

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

ているのが、設置に費用にお金がかかるという部分、通信環境を整えないとだめなので、何千万というお金がかかることがデメリットとして挙げられております。これを国の方がこのデジタル田園都市構想の中に盛り込んでおりますので、そういう部分の、国は予算的にはしっかりやってもらえると、私は考えております。他のこのデジタル田園都市の全体の規模が5.7兆円と言われております。予算の後ろ盾と言いますか、交付税で3分の2までは国がしっかり面倒、予算的には面倒みるよということを最初にうたっておりますので、今後いろいろなことを提案していきますけれども、ぜひともそのことを頭に入れて答弁いただきたいと思います。しっかり教育委員会のほうはこのローカル5G、将来を睨んで、ぜひとも検討研究をしていただきたいと思っております。あと、このローカル5Gですが、局地的に高速のデータを送ることができるというところで、いろいろな分野、例えば工場なんかでも、完全ロボットが自動運転をする、そういうことも考えられます。農業分野でもスマート農業の中で、超高速でデータを送ることができるので、自動運転、自動で農業を、あらゆるものを、何と言いますか、リモート操作できますので、そういうことも啓蒙していただくと言うか、そういうこともできるよということを、ぜひとも町民にお知らせいただきたいと思います。その次の2番目のオンライン診療のためにという部分に移っていきたく思います。住民が安心して簡単に医療にアクセスできるように、オンライン診療、誰もが身近に受けられるような環境、ぜひとも取り組みをしていただきたいと思うのですが、特にこのコロナ禍のような感染症対策、非接触の診療になります。発熱オンライン診療、これをぜひとも推奨したいと思うのです。特にまた、この信濃町は豪雪地帯であります。通院は非常に大変です。うちの家庭も、うちの母は車椅子で月に1回ないし2回通院しておりますが、降雪期の車椅子での通院というのは非常に負担になります。大変です。これが自宅で、オンラインで診療を受けることができるようになるということは、非常に家庭にとっても負担が軽くなると思います。また保健師なんかの家庭の訪問、これもオンラインですることができるようになれば非常に便利になってくると思います。これ、高齢者がデジタル端末を使いこなせるというのがネックになってくると思うのですけれども、これはまた別問題で、後でお聞きしますので、このオンライン診療に対して、町長、それと病院事務長、医局の意向もあるでしょうけれども、どう考えておられるかお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 基本的にはオンライン診療という言葉も最近、全国的に話が出ているわけであります。私、基本的には医療行為そのものについては、そういうことも必要な時代に入って来ているということですが、前提となるのはやはり、人対人、しっかりと対面で診療するのが大原則ではないかと思います。そういう中で間違いのない診療をする、これはやはりドクターにとってもそうだと思います。そういう中では、オンライン診療がすべからく良いというふうには私自身はあまり思っておりません。ただ、時代の要請として、どうしてもそういう状態も対応しなければいけないということになれば、

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

そこには備えていかなければいけないのだろうなと思っております。今後の新病院の中でも、具体的にそのことに対応するかどうかはともかくとして、対応できるような方策を多分、多分と言いますか、今、もともと考えているのかなと思っておりますので、そんなことでまた具体的に様々な分野で検討しつつ具体的なものについては検討してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） はじめに、オンライン診療を取り巻く状況ですが、厚生労働省のほうでもオンライン診療につきましては、平成9年から情報通信機器を用いた診療についてという方針を出してきております。その方針も含めてオンラインの診療の適切な普及、その指針の中でも、そのオンライン診療の適切な普及のためには、医療法とか個人情報保護法を遵守した中での医療上の必要性や安全性、有効性を担保する必要があると、その中で一定のルール作りを、今後、技術革新がかなり進む分野でございますので、定期的に病院の方でも指針の見直しをしていくということで伺っております。その中で、オンライン診療につきましては、新しい病院におきましては、令和2年の基本構想基本方針の中で、院内Wi-Fi整備を行い、感染対策としてのオンライン面会、オンライン診療に向けた整備を行うと明記してございます。今回の設計におきましても、将来対応できるように、院内の外来診療の場所にWi-Fi環境の整備を、今検討している状況でございます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 新病院の方は、環境としてはオンラインの色々な環境を整えようといわれているということは評価させていただきますが、医局の意向というのはどうなのでしょう。やはり診療になってくると先生の考え次第で、右にいたり左にいたりすると思うのですが、今、事務長の感触として、そのオンラインの診療に対して先生方は、医局の方々は、どう前向きに取られておられるのか、はなから考えておられないのか、どういうイメージをお持ちでしょうか。お聞きします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 具体的に院内の会議においてオンライン診療についての議題というか検討はしてきた本年度の経過はございませんが、メリットやデメリット、患者様に対してのメリット、あとそれを継続していくための施設のデメリットだとか、いろいろ検討する事項が多いと思っております。ひとつ患者様の利便性の向上の部分では検討をすべきものということだとは思っておりますが、今、院内の方針としては、まだ何も決まっている状況ではございません。

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） ぜひとも、この医局の先生方の意向というものを、確認していただきたいなと思いますので、そういう機会がありましたら先生方の意向をしっかりと事務局としても掴んでいただきたいと思っております。先ほど厚労省の話が出ていましたが、厚労省の見解をみると、医療福祉の部分で、遠隔医療というものに対して、厚労省はかなり前向きに進んでおります。2021年末までに在宅用の患者用の機器を、そういうものに、オンライン診療をとという部分が補助をしておりますし、2021年度と言うともうわずかしかありません。実質、厚労省は進んでいるという、かかりつけ医に対して、2022年度中にオンライン診療の更なる活用に向けた基本方針を策定すると思っておりますので、かかりつけ医のオンライン診療というのが、その費用を補助をしております。進んでおりますので、ぜひ研究をしていただいて、信濃町もオンライン診療ができるような形をとっていただきたい。あとこの、国家構想の中に、デジタル田園都市国家構想の医療の中に、長野県の伊那市の例を先進事例として挙げているのですけれども、医療の技術という部分で、要するに患者の移送車と同じような形、信濃町が持っているワンボックスカーの患者移送車、あれと同じようなタイプで、看護師がそれに乗って、それが移動用の医療室になる、オンラインで医師はそのバスには乗っていない、ワンボックスカーには乗っていないので、医師とオンラインで繋いで、そこで診療するという取り組みが伊那市でやっております。それが先進事例、モデル事例として、この国家構想の中に載っております。やはり、長野県というのはこういう遠隔医療というのに力をいれなければならないという、ひとつの事例だと思っておりますので、しっかりこういうのも研究していただいて、遠隔医療というものを進める時期が来ていると思っております。しっかりと取り組んでいきたいのですが、このへんのところの研究、される、していこうという意欲をお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 今、議員がご指摘いただきました、その新型コロナウイルス感染症の拡大により、患者様の対応や、感染対応に改めて対応できるような、情報通信機器を活用した診療を行う施設や病院が増えてきているということと、先進的なところもあるということも、これからまた勉強させていただきまして、研究しなければいけないと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） あと、今の事例を町長はどのように考えておられますか。伊那市の例ですね。こういう医療バスといいますか、医療車を作って、オンラインで診療をしていくという、これもひとつ遠隔医療の方法だと思っておりますので。

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私も伊那市さんの、そんな事例を何かの機会でちょっと承知した部分があるのかな、というふうには今思っております。それぞれの地域性もありましょうし、それからそれぞれの医療体制の問題もあろうかと思えます。そんな中では、そのことが全て良いとか悪いとかとかという私が言える立場ではないなと思えますが、いずれにしても、今、事務長が言われましたように、今後の中でいろいろな可能性、そしてまた利便性、それからそれに伴うデメリット等々も当然出てくるわけですので、総合的な判断をそれぞれ関係の皆さんと共に、協議といいますか、研究も深めていかなければいけないのだらうなと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） ぜひとも研究を進めていただきたい、この遠隔医療というのは、双方に対して負担の軽減になると思えます。病院に来る、病院で感染症を心配しながら通院するということもあります。それと豪雪地帯であるという、雪中での通院の負担、非常に大きいものがある、そのへんが軽減されるということも大きなメリットとだと思えますので、ぜひとも研究を続けていただきたいと思えます。先ほど、このことに関して高齢者がこのデジタル端末を使うということが非常に大変だという、これデメリットのひとつだと思っておりますけれども、このデジタル社会が進展して行きますと、実は私も高齢者に対して公明党としてアンケート調査をさせていただきました。その中に、今高齢者に対して、いろいろな問題、医療から福祉、いろいろなアンケートの項目があったのですけれども、その中にデジタル化に対して不安を感じられるという回答が結構ありました。要するに、今の時代、スマートフォン、それからアイパッド等の端末ですね、そういうものが普及してくる中で、やはりそれに対して手が出ないという高齢者が非常に多い、ただ、こういうデジタル化の社会が進んで行く中で、やらざるを得ない部分がある。なかなかその手を出せないけれども、もし勉強するような機会があれば、ぜひ手に取ってみたい、勉強して行きたいという意欲の高齢者の方がかなり多く見受けられました。そこで、このデジタル田園都市の中の国家構想の中でも、そういう部分を高齢者に対してその教育の場と言いますか、高齢者等のデジタル活用に不安のある人への支援として、国が考えているのは携帯電話のショップとか、大手通信事業者のそのお店、その中で高齢者に対してその店員が講習をしていく、そういうところで、例えばオンラインで行政の申請の手続きの方法なんかも教えていくというような教室を、この国家構想の全体像として挙げております。残念ながら信濃町にはそういう携帯ショップがありません。その部分も国のほうは考えておられて、デジタル活用支援推進事業の講師を全国に育成派遣するしくみの構築を考えております、育成するのに2022年で2000人程度の人を養成し派遣していこうとしておりますが、来るのを待っていれば2023年になってきますので、そこで提案するのですが、感染症対策の対応をとって、公民館事業とし

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

て、高齢者に対しデジタル端末の講習会、講師も町内でそういうことに長けている人をボランティアで講師をお願いして、デジタル教室、そういうものを開催するのは一つの策ではないかなと思うのですが、生涯学習の教育の一環だと思いますので、担当課としてはどのようにお考えかお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） では事務的な部分でございますので私が答えさせていただきます。かつてパソコン教室という時代もありまして、公民館でもやった経過もあると聞いております。新たなデジタル、こういう機器の使い方を含めた教室でございますが、今、議員からも、都市部に行くと事業者があるいはそのこう言ったら何ですが、購入した時に教室を開いて、使い方をレクチャーするというような場面も数多くあるというふうに聞いておりますが、なかなか町内そういう機会が少ないのが実態で、無いと言ったほうがよろしいでしょうか、そういう実態でございます。そういう中で、真にそういう機会がほしい、あるいは必要だということであれば、当然、社会教育の1つとして、生涯学習の1つとしてそういったことも今後検討していく必要があるかなとは考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員

◆10番（湊 喜一） ぜひとも試して良いと思います。試みて教室を開いてみて、町民の皆様様の反応を調べるという意味でも、ぜひともやっていただきたいなど、高齢者の方といろいろお話していると、まず怖くって、と言う。デジタル端末を扱っていて指先一つでいろいろなことが変わっていく、非常に怖いというイメージがある、そういう部分を払拭する意味でも教室を開いて、このデジタル端末を使うと非常に便利だということを感じていただく、後は、いかに使い慣れるかということになってくると思いますので、その点で教室を開いていただくということは、きっかけ作りとしては非常に良い機会だと思います。そのことによって、恩恵を受けるメリット、非常に多いと思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。その程度にとどめておきまして、あと、もう1点、デジタル化で非常に分野が広いなと思うのが農業関係だと思います。信濃町においても実証実験と言いますか、先進的な取り組みをされて、畦の草刈りとかをロボット化と言いますか、草刈り機に遠隔操作している、ドローンを使っているいろいろなことをされているというのをフェイスブック等でも配信されております。この先進的な取り組み、非常に評価させていただきますが、最近テレビCMでけっこう、自動運転のトラクターをコマーシャルしているのを見受けまして、これ非常に世間の注目を浴びていると思うのですけれども、この信濃町も有休荒廃地等の解消、それから新規就農者、若者定住、そういうところで自動運転で、要するにスマート農業という言葉がありますけれども、このへんのところが進むべき下地は十分あると思います。今後この予算が、しっ

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

かり国の方でこのスマート農業ということに対しての予算が拡充されていくと思うのですが、信濃町としてもやっている部分の予算をしっかりと拡充していく意向があるかどうかお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 本年度までということで、令和元年から3年間ということで、IOTの関係取り組んでまいりました。来年度以降なのですが、先ほどお話もありました、緑の食料システム戦略の国の事業の中でいくつかの補助企業等が示されてきたところです。そのへんのメニューの中を良く確認をして、その中で引き続きIOTの関係も進めて行きたいと考えているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） このデジタル田園都市のこの田園というのが入っているくらいですので、この構想の中にも非常にこの農林水産業に関しては、非常にいろいろな提案がされております。ぜひともこれを先取りまではいかないのしょうけれども、もう既にいろいろやっていることを発展して、事業を拡大して予算も拡充していただきたいなど、考えるのですが、特にそのスマート農業の中では2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践していくと、ここで訴え込んでおります。デジタル技術を活用したスマート農業を加速するとされております。そうすることによって、省力化、それから省力化プラス大規模の農業を簡単にすることができるようになっていくように思いますので、これを予算しっかりと拡充していく必要があると思うのですが、このへんのところを、しっかりと予算拡充して、取り組んでいきたいと思いますという部分ですので、その意欲は町長にお聞きしたほうが良いかなと思いますので、よろしくお願いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 必要な予算については、しっかりと取り組みをさせていただきたいということが大原則でございます。今、まだ過渡期と言いますか、緒に就いたばかりの話題について湊議員さんから先駆的なお話を頂戴しているわけではありますが、例えば農業においても、今、畦畔の草刈りの話が出ました。あるいはまた別に、例えば水回りの問題だとか、あるいはドローンを使っての、いろいろな消毒等々の問題、更には鳥獣被害などでもそういうような問題、現実的に今取り組んでいるという所もありますし、私も町として取り組んでいる部分もあります。そういう中で、今後農家の皆さん方、農業関係者の皆さん方のいろいろな意見もふまえながら、町として可能な分野、将来を見据えての対応というのは必要な部分については、しっかりと対応してまいりたいと思います。

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） これ、様々なパターンが出て来るとと思いますので、ぜひとも先進的な部分だと思っておりますので、アンテナを高くして、予算をしっかりと国の予算も取り込み、信濃町の農業のデジタル化というのを進めていただきたいと思います。それとこの部分で農林水産省は、スマート林業ということもうたっております。林業に対して、その何と言いますか、森林の伐採等のその生産性を上げると言いますか、木材生産増加をするスマート農業、それから低コストの造林モデルなんかの導入も推進しようとしております。信濃町は今、非常に林業が盛んになってきております。伐採だけではなしに、造林というものもしっかり考えていく必要があると思うのですが、このへんのところの、国の動向をしっかりと研究していただいて、信濃町の林業の活性化のために、啓蒙していくという考えはございますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 本年度、冬になりまして森林組合さんでも高性能の機械を導入されたりとか、そういった分野でもいろいろ進んでいるところです。将来的にはきっと林業についてもIOTがいろいろ導入されていくと思っておりますので、そういうことも研究しながら、仕事を進めていきたいと考えています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 小さな項目には入れていないのですが、リモートワーク、それからワーケーション、信濃町は結構先進的にこのワーケーションに取り組んでおりまして、このへんのところは非常に評価する部分なのですが、このデジタル化の中で国立公園におけるワーケーションの推進という環境省が手をあげております。2025年までにはワーケーションに取り組む、国立公園が25カ所ほどの国立公園にそのワーケーションをやっていること、新たなライフスタイルの創造と地域活性化というものにお金を、予算を投じております。このへんのところで、ワーケーションで、信濃町に一時的に来られて仕事をされ、会社は都会にある、それが、そのうちに会社全体が信濃町に引っ越して来ようというような動きに繋がれば良いかなと、私は思うのですけれども、その時に今、企業誘致で固定資産税等優遇されておりますが、そういう会社に対して更に優遇ということを考えて行く必要があると思うのですけれども、そのへんのところいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） ワーケーション、リモートワーク等ございますが、信濃町には令和元年度に開設しましたノマドワークセンターがございます。通称名ではございますが、これにつきましては法人貸し切り型のリモートオフィスとして行っておるわけです。

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

ただ、今、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、なかなか集客に利用に繋がっていないのが現状でございます。ただ、昨年一週間ご利用いただいた企業からはネット環境が大変よくてスピードが速いということで、そういう声をいただいておりますので、今後も繋がるのかなと期待をしております。また今年度についてもその企業さんは来ていただけるようなお話をいただいておりますので、定着に繋がっていければ、本当にありがたいと思っております。今、お話のあった関係でございますが、町の企業誘致条例においては情報通信事業者が開設した場合の補助も実施しているところでございます。改修にかかった2分の1以内150万を上限としたり、また事務機器の取得に関しては50万を上限でございますが、2分の1を相当とする補助等を行っておりますので、そういうPRを進めて繋がっていければと考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） その優遇措置は良く分かって、更に優遇という事を訴えているのですが、それもしっかり検討していただきたいと思っております。あと、その会社が移住してくると、その社員も移住してくるわけで、その社員がこちらの方に、要するに住宅を取得するそういう支援の拡充ですね、それと先ほどノマドワークセンターの通信環境のお話が出ていましたけれども、あそこは、ある意味ローカル5Gと同じような環境に近いものを構築して非常にスピードの速いものを導入したということを聞いております。だからそういう部分、例えば移住してきた会社にそういう通信環境を担保する必要があると思うのですけれども、そういうところの補助、要するに分散型社会を作っていく、東京の一極集中から地方に分散していく、非常に自然豊かなところで仕事ができるという、そういう意味でもこの住宅取得の支援策、通信費の補助、そういう総合的な取り組みが必要だと考えるのですけれども、そういう分も考えながら移住定住というものを促進していただきたいと思うのですが、考えをお聞きます。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 定住移住等々については、1つの分野だけで、それで定住移住に繋がるといふふうに私ども考えておりません。総合的な政策、施策がどういうふうに機能するか、お互いに機能しあう、そんな体制が必要なのだろうと思っております。例えば住宅の問題も、特別にそういうことではやっておりませんが、名目はついておりませんが、例えば民間のアパート建設においても、ここ1200万円でしたか、限度額、というような事業もやっているわけでございますので、そんなことを含めて、それで足りる、足りないは別問題として、その対応できる分野はあるのではないかなと思っておりますし、行政としてはそのへんはまた、柔軟に対応できる方法を考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 段々時間が少なくなってきました。このデジタル化、信濃町全体がデジタル化が進んで行く必要があると思います。役場庁舎でデジタルに強い職員がそのくらい居るのか、ちょっと私も良く分からないのですが、今後地域おこし協力隊ですか、そういう人達のデジタルに非常に強い、都会でIOTのデジタル人材というのは比較的粗悪な精神環境に置かれている場合が多いと思います。地方に移住したいというそういうデジタルのエキスパートがたくさんいると私は思っております。そういう人達を地域おこし協力隊として募集して、信濃町のDXにまい進していただけるような取り組みというのが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） このデジタル化を進めるにあたって、人材の確保というのは非常に大事な分野の1つだと言われておりますし、合わせて先ほど湊議員さんが言われましたように、地域の中で誰一人取り残されない、そんな体制が必要なのだというようにいくつかの課題点も挙げられているわけでございます。そういう意味では、今後、今のこの人材という部分については、総務省の方でも関連のその高度な知識を持った派遣制度というようなものもあるようでございますので、そんなことも含めて、今のご提案を否定するわけではありませんが、総合的に判断をし、必要な時点で対応していくということになるかと思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 地域おこし協力隊の方たち、後々しっかり信濃町に定着されている方もおられます。そういう意味で、そういうデジタルの専門家、地域おこし協力隊の任期が過ぎた後も定着して定住していただける、いろいろな意味で非常に信濃町にプラスになっていくと考えますので、ぜひともその地域おこし協力隊にデジタル人材を導入するという視野に入れ、今後の地域おこし協力隊の募集というのを考えていただきたいと思っております。この地域おこし協力隊と言うのは、人数の募集の全上限というのがあったかどうか、そのへんちょっと確認しておきたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 上限はございませんが、その目的をもって募集をかけますので、そういうものが必要であれば、そういう形でまた募集をかけていくということになるかと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

- ◆10番（湊 喜一） ぜひともそういう形で信濃町にも職員としてデジタルに非常に長けた職員が数人いるというような環境をぜひ作っていただきたいという、希望的観測ではなしに、やるべきだと強く訴えまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

- 議長（佐藤武雄） 以上で湊喜一議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため午後1時まで休憩といたします。

（終了 午前11時51分）